

大鹿村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
25	1,108	2,064,327	77,401	251,106	12.2	11.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

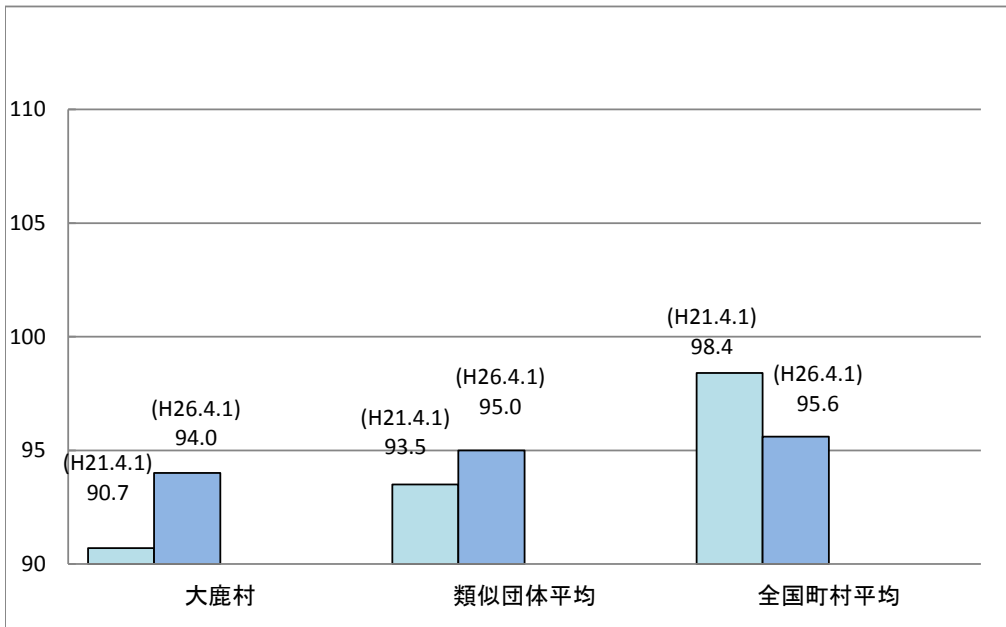
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25	30	86,276	13,293	31,178	130,747	4,358	5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員手当には退職手当は含まない。
 3 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（26年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行なう前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大鹿村	42.6 歳	309,200 円	348,500 円	321,517 円
長野県	45.5 歳	342,898 円	399,942 円	376,841 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円	円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

②技能労務職 該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		大鹿村	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	139,600 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	291,900 円	306,100 円	327,000 円
	高校卒	225,000 円	277,200 円	321,900 円
技能労務職	高校卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円
	中学卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円

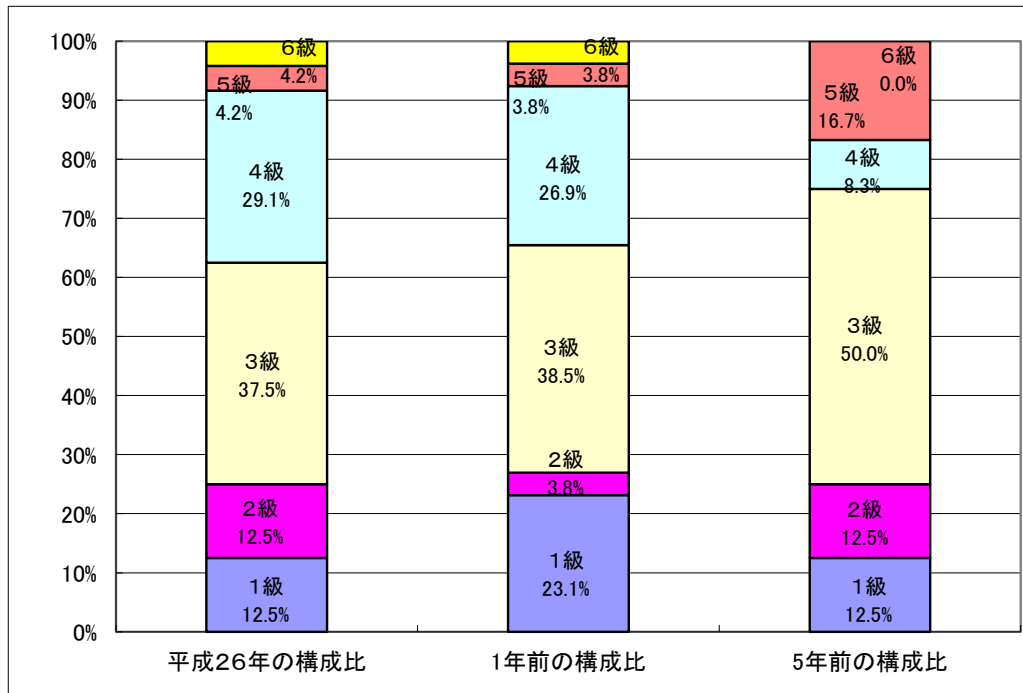
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事	3 人	12.5 %
2 級	主任、主査	3 人	12.5 %
3 級	係長及び主幹	9 人	37.5 %
4 級	課長及び課長補佐	7 人	29.1 %
5 級	副参事	1 人	4.2 %
6 級	参事	1 人	4.2 %

(注) 1 大鹿村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差をつけなかった。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大鹿村		長野県		国	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)		—	
13,219	千円	1,584	千円		
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-)月分	(-)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

大鹿村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 -)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		

(3) 地域手当

支給対象地域外

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	158 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	79 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	6.9 %	
手当の種類(手当数)	3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
税務手当	税務職員	村税の調査、賦課、徴収業務
感染症防疫等作業手当	作業従事職員	感染症等が発生、あるいはおそれのある場合において作業した場合
死体処理手当	作業従事職員	施設内で患者の死体を処理したとき又は、旅行死亡人等を処理した場合
		左記職員に対する支給単価
		給与月額0.015
		1日 1,000円
		1体 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,902 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	119 千円
支給実績(24年度決算)	1,046 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	40 千円

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円、2人まで(配偶者扶養):6,000円、1人まで(配偶者非扶養):6,500円、1人まで(配偶者なし):11,000円、その他:6,000円、特定期間の加算:5,000円	同		3,823 千円	224,882 円
住居手当	自ら居住するため住宅(借間を含む)を借受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃-12,000)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同		1,560 千円	130,000 円
通勤手当	通勤距離:片道2km以上 交通機関等使用:55,000円まで運賃相当額 自動車等使用:片道の距離により24,500円まで	同		817 千円	38,905 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 給料月額の16/100を超えない範囲	同		923 千円	92,300 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・祝日等に勤務した場合 1回8,000円	同		千円	円
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられた職員 勤務1時間につき、125/100~150/100の範囲内 但し、20時から5時までは150/100~175/100の範囲内	同		1,902 千円	118,875 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中の勤務を命ぜられた職員 勤務1時間につき125/100~150/100の範囲以内	同		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 通常の宿日直:4,200円 村長が定める業務を行なう宿日直:5,900円	同		2,453 千円	106,652 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの期間で在勤する職員 世帯主(扶養親族有):17,800円 世帯主(扶養親族無):10,200円 以外の職員:7,360円	同		1,657 千円	57,138 円

6 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	558,000 円 (600,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 820,000 円/ 458,500 円
	副 村 長	500,000 円 (538,000 円)	647,000 円/ 421,500 円
	収 入 役	0 円 (0 円)	- 円/ - 円
報 酬	議 長	226,000 円 (233,000 円)	310,000 円/ 171,100 円
	副 議 長	144,900 円 (161,000 円)	251,000 円/ 119,000 円
	議 員	127,350 円 (141,500 円)	230,000 円/ 100,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長 収 入 役	(25年度支給割合) 2.90 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.90 月分	
退 職 手 当	村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給与月額×在職月数×0.425 12,240,000円 任期ごとに支給 給与月額×在職月数×0.254 6,559,296円 任期ごとに支給	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

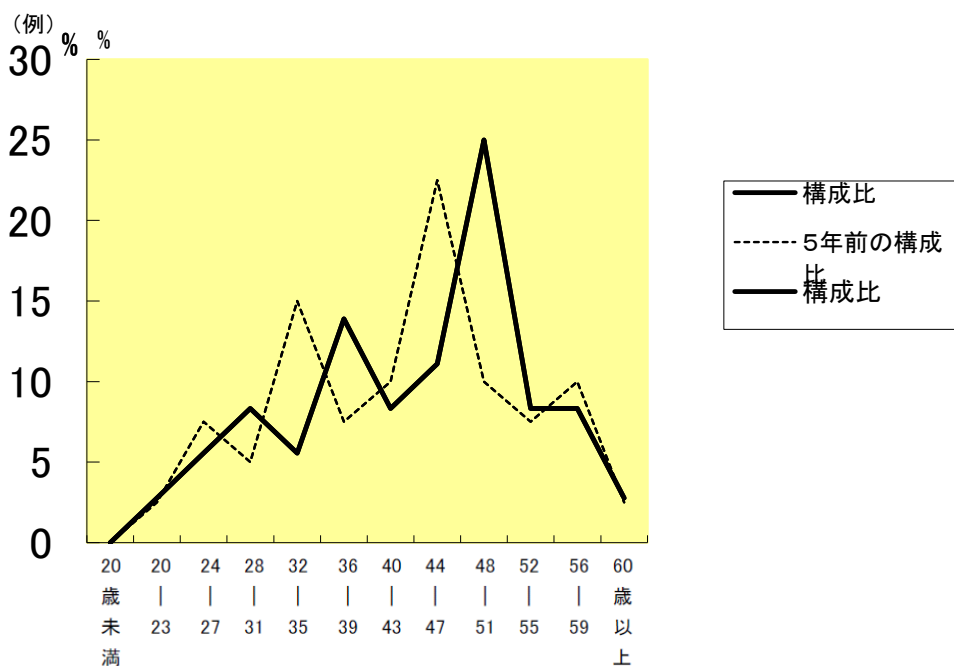
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	総務	7	6	△ 1	
		税務	2	2		
		農林水産	6	6		
		商工	1	1		
		土木	2	2		
		民生	7	7		
		衛生	3	2	△ 1	
	計	28	26	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 234.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 172.33 人)	
	教育部門	2	3	1		
	小 計	30	29	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 261.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 207.11 人)	
会 計 部 門 等	水 道	1	1			
	その他	7	6	△ 1		
	小 計	8	7	△ 1		
合 計		38	36	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 324.91 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0	1	2	3	2	5	3	4	9	3	3	1	36

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	27	27	28	29	28	26	△1(△3.7%)
教育	4	4	3	3	2	3	△1(△25.0%)
警察							
消防							
普通会計	31	28	31	32	30	29	1(3.6%)
公営企業等会計	8	8	9	9	8	7	△1(△12.5%)
総合計	39	36	40	41	38	36	

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。